

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2007-133666(P2007-133666A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-326218(P2005-326218)

【国際特許分類】

G 0 6 F	9/445	(2006.01)
G 0 6 F	21/22	(2006.01)
G 0 6 F	11/30	(2006.01)
G 0 6 F	21/20	(2006.01)
G 0 6 F	15/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	9/06	6 1 0 C
G 0 6 F	9/06	6 6 0 N
G 0 6 F	11/30	K
G 0 6 F	15/00	3 3 0 A
G 0 6 F	15/00	3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月6日(2007.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して互いに接続された、複数の情報処理装置、前記情報処理装置を管理する管理サーバ、および複数の端末を有する情報処理システムであって、

前記管理サーバは、

前記複数の情報処理装置各々の割当て状態を示す情報を記憶する割当て状態記憶部と、

前記複数の情報処理装置各々の動作状態を示す情報を記憶する動作状態記憶部と、

前記端末および前記情報処理装置と前記ネットワークを介して情報の送受信を行うネットワークインターフェース部と、

前記端末からの情報処理装置の割当て要求に対して、前記割当て状態記憶部に記憶されている情報処理装置の割当て状態を示す情報と前記動作状態記憶部に記憶されている情報処理装置の動作状態を示す情報とに基づいて割当てる情報処理装置を決定する手段、及び、

該決定した情報処理装置のアドレスを前記ネットワークを介して前記割当て要求送信元の端末に送信すると共に、前記割当て状態記憶部に記憶されている当該情報処理装置の割当て状態を、未割当て状態から割当て状態に更新する手段を有する制御部と、

を備え、

前記端末は、

ユーザの認証処理に必要な認証情報と、少なくとも前記管理サーバのアドレスとを記憶する認証デバイスに対して接続可能に構成されており、当該端末の入力部から入力された前記認証情報を前記認証デバイスに出力し、前記認証デバイスから認証結果と共に前記管理サーバまたは情報処理装置のアドレスを受信するインターフェース部と、

制御部と、

を備え、

前記端末の前記制御部は、

前記認証デバイスからの前記アドレスが前記管理サーバのアドレスか前記情報処理装置のアドレスかを判定する手段と、

前記認証デバイスからの前記アドレスが前記管理サーバのアドレスの場合に、前記情報処理装置の割当て要求を前記ネットワークを介して前記管理サーバに送信し、前記管理サーバから割当てる情報処理装置のアドレスを前記ネットワークを介して受信し、該受信アドレスを前記認証デバイスに出力するように制御し、

前記認証デバイスからの前記アドレスが情報処理装置のアドレスの場合に、前記入力部から入力された操作情報を前記ネットワークを介して当該情報処理装置に送信し、当該情報処理装置から映像情報を前記ネットワークを介して受信して、当該端末の表示部に表示するように制御する手段と、を有し、

前記情報処理装置は、

前記端末から前記操作情報を前記ネットワークを介して受信して、当該操作情報が示す操作内容に従って情報処理を行い、その処理結果を示す映像情報を前記ネットワークを介して前記端末に送信する手段を有する制御部を備えること

を特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理システムであって、

前記情報処理装置の前記制御部は、

当該情報処理装置の状態を検知し、該状態を示す情報（状態情報）を前記ネットワークを介して前記管理サーバに送信する手段をさらに有し、

前記管理サーバの前記制御部は、

前記情報処理装置からの前記状態情報に基づいて、前記動作状態記憶部に記憶されている情報処理装置の動作状態を示す情報を更新する手段をさらに有すること

を特徴とする情報処理システム。

【請求項3】

請求項2に記載の情報処理システムであって、

前記情報処理装置の前記制御部は、

コンピュータウイルスの感染を検知すると、その旨を前記ネットワークを介して前記管理サーバに通知し、当該情報処理装置の前記ネットワークへの接続を遮断する手段をさらに有すること

を特徴とする情報処理システム。

【請求項4】

請求項3に記載の情報処理システムであって、

前記管理サーバの前記制御部は、

前記端末からの情報処理装置の状態問合せに対して、前記動作状態記憶部を参照し、当該情報処理装置の動作状態がコンピュータウイルス感染状態である場合に、その旨を前記ネットワークを介して前記状態問合せ送信元の端末に通知し、当該情報処理装置の動作状態が停止状態である場合に、その旨を前記状態問合せ送信元の端末に通知すると共に、前記割当て状態記憶部に記憶されている情報処理装置の割当て状態を示す情報と前記動作状態記憶部に記憶されている情報処理装置の動作状態を示す情報とに基づいて仮割当てする情報処理装置を決定し、該決定した情報処理装置のアドレスを前記ネットワークを介して前記状態問合せ送信元の端末に送信する手段をさらに有し、

前記端末の前記制御部は、

情報処理装置へのアクセスに対する応答がない場合に、前記認証デバイスから前記管理サーバのアドレスを受信して、前記情報処理装置の状態問合せを前記ネットワークを介して前記管理サーバに送信し、当該情報処理装置の動作状態が停止状態の場合に、前記管理サーバから仮割当てられた情報処理装置のアドレスを受信し、該受信アドレスを前記認証

デバイスに出力するように制御する手段と、

当該端末の入力部から入力された操作情報を前記ネットワークを介して前記仮割当てられた情報処理装置に送信し、該情報処理装置から前記ネットワークを介して映像情報を受信して、当該端末の表示部に表示するように制御する手段をさらに有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の情報処理システムであって、

前記管理サーバの前記制御部は、

前記端末からの情報処理装置の前記状態問合せに対して、該情報処理装置の動作状態が停止状態である場合に、前記状態問合せ送信元の端末から情報処理装置の仮割当てを行う旨の通知を前記ネットワークを介して受信すると、前記割当て状態記憶部に記憶されている情報処理装置の割当て状態を示す情報と前記動作状態記憶部に記憶されている情報処理装置の動作状態を示す情報とに基づいて仮割当てする情報処理装置を決定し、該決定した情報処理装置のアドレスを前記ネットワークを介して前記状態問合せ送信元の端末に送信する手段を有し、

前記端末の前記制御部は、

情報処理装置の動作状態が停止状態である場合に、前記情報処理装置の仮割当てを行うか否かの確認画面を当該端末の表示部に表示し、当該端末の入力部から入力された仮割当ての有無を前記ネットワークを介して前記管理サーバに通知する手段をさらに有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項 6】

請求項 4 又は請求項 5 に記載の情報処理システムであって、

前記情報処理装置の前記制御部は、

当該情報処理装置が復旧したことを前記ネットワークを介して前記管理サーバに通知する手段をさらに有し、

前記端末の前記制御部は、

前記情報処理装置の復旧の問合せを前記ネットワークを介して前記管理サーバに送信し、前記管理サーバから前記ネットワークを介して当該情報処理装置が復旧した（正常状態である）旨の通知を受信した場合に、前記認証デバイスに対して仮割当てられた情報処理装置のアドレスの削除を指示する手段と、

前記認証デバイスから本割当てされた情報処理装置のアドレスを受信し、当該端末の入力部から入力された操作情報を前記ネットワークを介して当該情報処理装置に送信し、当該情報処理装置から前記ネットワークを介して映像情報を受信して、当該端末の表示部に表示するように制御する手段をさらに有し、

前記管理サーバの前記制御部は、

前記情報処理装置からの前記復旧の通知に対して、前記動作状態記憶部に記憶されている当該情報処理装置の動作状態を正常状態に変更する手段と、

前記端末からの復旧問合せに対して、当該情報処理装置の動作状態が正常状態である場合に、その旨を当該通知元の端末に通知する手段をさらに有することを特徴とする情報処理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理システム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

例えば、本発明の第一の態様は、

ネットワークを介して互いに接続された、複数の情報処理装置、前記情報処理装置を管理する管理サーバ、および複数の端末を有する情報処理システムであって、

前記管理サーバは、

前記複数の情報処理装置各々の割当て状態を示す情報を記憶する割当て状態記憶部と、

前記複数の情報処理装置各々の動作状態を示す情報を記憶する動作状態記憶部と、

前記端末および前記情報処理装置と前記ネットワークを介して情報の送受信を行うネットワークインターフェース部と、

前記端末からの情報処理装置の割当て要求に対して、前記割当て状態記憶部に記憶されている情報処理装置の割当て状態を示す情報と前記動作状態記憶部に記憶されている情報処理装置の動作状態を示す情報とに基づいて割当てる情報処理装置を決定する手段、及び、

該決定した情報処理装置のアドレスを前記ネットワークを介して前記割当て要求送信元の端末に送信すると共に、前記割当て状態記憶部に記憶されている当該情報処理装置の割当て状態を、未割当て状態から割当て状態に更新する手段を有する制御部と、

を備え、

前記端末は、

ユーザの認証処理に必要な認証情報と、少なくとも前記管理サーバのアドレスとを記憶する認証デバイスに対して接続可能に構成されており、当該端末の入力部から入力された前記認証情報を前記認証デバイスに出力し、前記認証デバイスから認証結果と共に前記管理サーバまたは情報処理装置のアドレスを受信するインターフェース部と、

制御部と、

を備え、

前記端末の前記制御部は、

前記認証デバイスからの前記アドレスが前記管理サーバのアドレスか前記情報処理装置のアドレスかを判定する手段と、

前記認証デバイスからの前記アドレスが前記管理サーバのアドレスの場合に、前記情報処理装置の割当て要求を前記ネットワークを介して前記管理サーバに送信し、前記管理サーバから割当てる情報処理装置のアドレスを前記ネットワークを介して受信し、該受信アドレスを前記認証デバイスに出力するように制御し、

前記認証デバイスからの前記アドレスが情報処理装置のアドレスの場合に、前記入力部から入力された操作情報を前記ネットワークを介して当該情報処理装置に送信し、当該情報処理装置から映像情報を前記ネットワークを介して受信して、当該端末の表示部に表示するように制御する手段と、を有し、

前記情報処理装置は、

前記端末から前記操作情報を前記ネットワークを介して受信して、当該操作情報が示す操作内容に従って情報処理を行い、その処理結果を示す映像情報を前記ネットワークを介して前記端末に送信する手段を有する制御部を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】

図11

認証デバイス6

